

令和4年かすみがうら市議会第1回臨時会

市長提出議案概要書

令和4年8月2日

かすみがうら市

目 次

○ 報告〔 2 件 〕

報告第 10 号	専決処分事項の報告について		
	〈損害賠償の額の決定及び和解〉	……………	1
報告第 11 号	専決処分事項の報告について		
	〈損害賠償の額の決定及び和解〉	……………	2

○ 承認〔 1 件 〕

承認第 6 号	専決処分事項の承認を求めることについて		
	〈化学消防ポンプ自動車の取得〉	……………	3

○ 予算に関する議案〔 1 件 〕

議案第 39 号	令和 4 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）		
		……………	4～5

○ 契約の締結に関する議案〔 1 件 〕

議案第 40 号	下稻吉中学校屋内運動場新築工事建築工事請負契約の締結に ついて	……………	6
----------	------------------------------------	-------	---

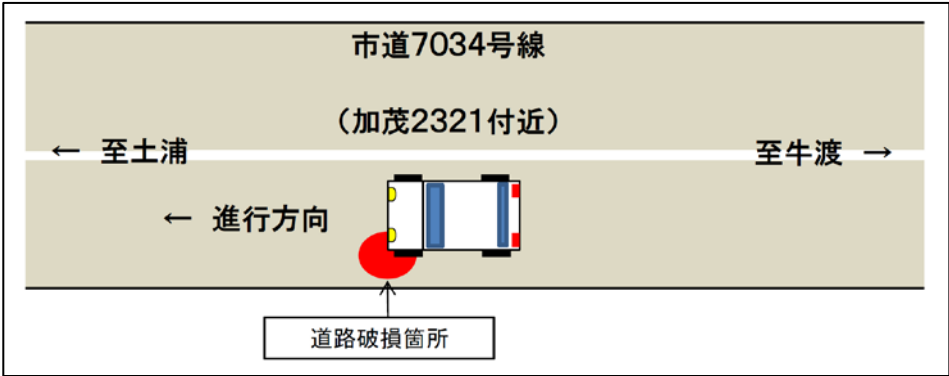
報告第10号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉
--------	----------------------------------

1 要 旨

市道の管理瑕疵に起因する物損事故による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

2 内 容

- (1) 相手方 かすみがうら市在住の個人
- (2) 示談内容
 - ・過失割合 かすみがうら市 50%：相手方 50%
 - ・損害賠償額 かすみがうら市 2,550円
相手方 2,550円
- (3) 事故の内容 市が管理する市道7034号線、加茂2321番付近において舗装劣化により発生した穴に、相手方が運転する車両の左側前輪が落ち、タイヤを破損した。
- (4) 事故発生状況図



3 専決処分日

令和4年6月23日

[都市建設部：道路課]

報告第11号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉
--------	----------------------------------

1 要 旨

市道の管理瑕疵に起因する物損事故による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

2 内 容

(1) 相手方 笠間市在住の個人

(2) 示談内容

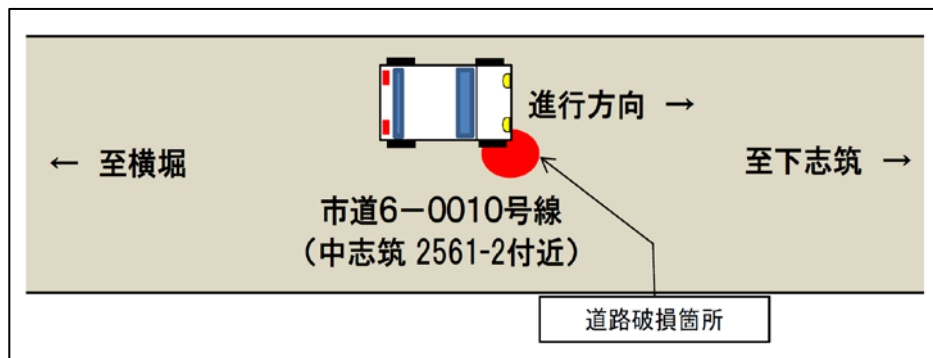
・過失割合 かすみがうら市 50% : 相手方 50%

・損害賠償額 かすみがうら市 1,650円

相手方 1,650円

(3) 事故の内容 市が管理する市道6-0010号線、中志筑2561番2付近において舗装劣化により発生した穴に、相手方が運転する車両の右側前輪が落ち、タイヤが破損した。

(4) 事故発生状況図



3 専決処分日

令和4年7月6日

[都市建設部：道路課]

承認第6号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈化学消防ポンプ自動車の取得〉
<p>1 要 旨</p> <p>かすみがうら市消防本部に配置する化学消防ポンプ自動車を更新するため取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 取得する財産 化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）</p> <p>(2) 概 要 車両：最大出力 170KW以上 乗車定員 6名以上 駆動方式 4輪駆動 装備：消防用水ポンプ 水槽及び薬液槽 化学泡吐出装置 圧縮空気泡消火装置</p> <p>(3) 取得金額 79,039,248円</p> <p>(4) 相手方 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階 株式会社モリタ 東京支店 支店長 山北 忠司</p> <p>3 専決処分日 令和4年7月19日</p> <p>(参考) 納入期限 令和5年3月31日</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：検査管財課 〕</p>	

議案第39号	令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）
--------	---------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千792万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ200億608万6千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
繰越金	389,562	4,827	394,389
市債	2,421,200	43,100	2,464,300
歳入合計	19,958,159	47,927	20,006,086

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
教育費	2,057,962	47,927	2,105,889
歳出合計	19,958,159	47,927	20,006,086

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 教育費の事業費		
旧下大津小学校解体に要する経費	47,927	霞ヶ浦中地区公民館

[市長公室：政策経営課]

令和4年度 一般会計補正予算第6号 R040809第1回臨時会

No	事業	内	容	単位：千円
1	旧下大津小学校解体に要する経費			47,927
		追加工事の概要		
		外壁下地調整材アスベスト撤去	1,852㎡	47,927
		建物内排煙管アスベスト撤去	18箇所	
	合 計			47,927

議案第40号	下稲吉中学校屋内運動場新築工事建築工事請負契約の締結について
<p>1 要 旨</p> <p>かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年かすみがうら市条例第51号）第2条の規定により、下稲吉中学校屋内運動場新築工事建築工事について、議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 工事名称 下稲吉中学校屋内運動場新築工事 建築工事</p> <p>(2) 工事概要 屋内運動場 鉄筋コンクリート造2階建て 附帯施設 柔剣道場、渡り廊下、防災倉庫等 延床面積 2,941㎡</p> <p>(3) 請負金額 1,232,550,000円</p> <p>(4) 相手方 常総・千代田・千和特定建設工事共同企業体 代表者 茨城県神栖市賀2108番地8 常総開発工業 株式会社 代表取締役 石津 正美 構成員 茨城県かすみがうら市上稲吉1262番地 51 有限会社 千代田エンジニアリング 代表取締役 内村 茂男 構成員 茨城県かすみがうら市下佐谷764番地 株式会社 千和 代表取締役 桜井 あや子</p> <p>(参考)</p> <p>工期 議会議決日の翌日 から 令和5年12月28日 まで</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：検査管財課 〕</p>	